

JMC Profile

2025





日本機械輸出組合とは

日本機械輸出組合は、「輸出秩序を確立し、機械の輸出貿易の健全な発展を図る」との目的のもと、自由で公平なルールに基づく国際貿易体制の維持・発展のため世界の貿易・投資・市場環境の変化に応じて様々な事業を展開してきました。

現在においては、急速な技術革新や環境問題など貿易・投資を取り巻く大きな環境変化の中で、企業が取組みなければならない重要な事項を取り上げ、各種委員会、セミナー等を通じて政府の取組みや海外動向等に対する情報提供を行うとともに、会員企業の意見・要望等の提出を行うなど我が国機械産業の発展に貢献しています。

設立目的と性格

日本機械輸出組合（JMC：Japan Machinery Center for Trade and Investment）は、「輸出秩序を確立し、また、組合員の共通の利益を増進する事業を行い、機械輸出貿易の健全な発展を図る」ために、1952年12月に輸出入取引法に基づき、通商産業大臣（現在：経済産業大臣）の認可によって設立された非営利団体です。

構成メンバー

当組合は、機械関連メーカー、商社、エンジニアリング会社など、機械類の輸出取引を行う輸出業者をメンバーとする組合員企業及び、輸出入取引法または定款上で組合員となる資格を有しない企業、団体であって、当組合事業に賛同する賛助会員から構成されています。現在、組合員企業数は、約230社で、我が国の製造業、貿易業を代表する大手企業、中堅企業です。

JMCの主要な活動（組合員企業に提供する主なサービス）

1. 組合員企業のグローバル・ビジネス展開に役立つ情報を提供します。
2. 海外諸国・地域の貿易投資上の問題点に関する情報を収集し提供します。
3. 国内外の政府等に提言や要望を行うことで海外のビジネス環境の改善に努めます。
4. 機械産業を取り巻く最新の動向についてセミナーや委員会等を通じてタイムリーにお伝えします。
5. 公的な保険で組合員企業の機械輸出に伴うリスクをカバーします。
6. 貿易実務講座の開催や社内輸出管理研修会へ講師派遣により貿易・投資人材育成をサポートします。



理事長 國分 文也

理事長あいさつ

日本機械輸出組合は、輸出取引の秩序を確立し、機械の輸出貿易の健全な発展を図ることを目的として、1952年に輸出入取引法に基づいて設立されました。

貿易立国、技術立国として発展してきた我が国にとって、輸出の60%を占める機械輸出は、極めて重要な役割を果たしております。日本機械輸出組合は、設立以来、機械産業の成長と世界の通商・市場環境の変化に応じ、我が国機械輸出の発展を支援する様々な事業を展開してまいりました。

戦後復興から高度経済成長につながる1950―60年代には輸出促進と輸出秩序維持対策、輸出競争力が高まった1970―80年代には貿易摩擦への対応、そして、東西冷戦体制が終焉しWTOが発足した1990年代には、世界経済のグローバル化への対応に取り組みました。

2000年代に入り、二国間・地域間経済連携協定などにより自由化が進展するとともに、新興国経済も成長し、機械輸出市場は拡大してきました。しかし最近では、国家間対立や経済安全保障などを背景にかつての自由貿易体制は困難に直面しています。各国間の合意形成・紛争解決をつかさどるWTOは機能不全が指摘され、その改革が急務とされています。

さらに、持続可能な社会・経済を希求する声の高まりから、脱炭素化や強制労働の禁止などにおいて企業責任はますます重みを増し、サステナブルな成長を達成するための国際的な取組みが具体化しつつあります。他方、デジタル技術による社会・経済のトランスフォーメーション（DX）の可能性が広がるなど、機械輸出は事業環境の大きな変化に直面しています。

このような中であって、我が国機械産業には、単に輸出、海外生産の拡大だけでなく、環境や人権などの社会的課題に取組み、イノベーションによる競争力強化を図ることにより、こうした大きな変化に適応していくことが期待されています。

日本機械輸出組合では、このような変化の中での会員企業の国際展開に合わせて、通商・投資・市場対策、海外環境・製品安全対策、輸出管理対策、プラント・インフラ輸出促進等業種別対策、貿易保険事業等の海外リスク対策を中心に事業展開し、会員企業の持続的発展のために努めてまいります。

主な活動 1

海外事業に役立つ情報の提供

会員企業専用定期情報

グローバルな事業を展開する会員企業向けに

海外ビジネスに役立つ以下の情報を定期的に提供しています。

世界通商投資情報

国際的に事業展開する日本の機械製造企業にとって重要な投資先・市場である EU、米国、中国、アジア諸国等の通商・投資政策、関税政策、EPA/FTAの締結・改定交渉の動向、WTOの制度改革、デジタル貿易分野でのルール形成等の情報を提供しています。

アジアビジネスのための知的財産戦略

アジア地域でのビジネス展開に際し、企業が直面する知的財産リスクへ適切に対応するため、アジア各国の知的財産政策や制度の最新動向をふまえ、模倣品対策、権利の取得・行使（エンフォースメント）、営業秘密の保護、ライセンス実務、研究開発との連携など、実務に直結するテーマを中心に解説しています。

海外環境関連

EU、欧州各国、中国における製品に係わる環境政策、環境規制の動向について情報を提供しています。

安全保障輸出管理関連情報

米国、日本、EU 等の輸出管理に関連した法令改正情報および違反・制裁情報を提供しています。

国際税務関連情報

日本の財務省・国税庁より公表される最新の国際課税・租税条約等に関する税制関連情報、OECD/G20 BEPS 包摂的枠組（IF）より公表される国際課税ルールの制度設計に関する情報等、日本企業の国際税務実務に資する情報を提供しています。

海外製品関連安全情報

EU の CE マーキング関連指令、中国、ASEAN 諸国、インド、中東、中南米等における製品安全規制の情報を掲載しています。

P M E R L

国際開発機関、各国公的輸出信用機関、海外プラント・エンジニアリング企業発信情報を定期的に取りまとめ、メールにて提供しています。

J M C ジャーナル

当組合の会報で毎月 1 回（原則）発行。通商・投資、国際競争力、知財、国際税務、グローバル経営、環境問題、基準認証、海外PL、プラント輸出、貿易保険、輸出管理規制、国際物流等多岐にわたるテーマの講演録や寄稿、関係部署による解説を掲載しています。

メンバー専用サイトにアクセスするには

詳細はこちらを参照ください ▶

これらの情報は一部を除きメンバー専用サイトでの閲覧となります。会員企業の社員の方は必要情報をご登録いただければ簡単にパスワードが取得できますので、ID とパスワードの組み合わせで各種情報にアクセスできます。



書籍・報告書・統計

当組合で発行している書籍・報告書には、安全保障貿易管理関連貨物・技術リスト及び関係法令集や輸出令別表第 1・外為令別表用語索引集のように 29 回もの改定を重ねたロングセラーや FTA活用ガイドのように 2009 年初版発行から 33 度の改訂を経ている評価の高い報告書など、海外ビジネスに役立つ書籍があります。また、様々な用途に対応するため印刷物に加え電子ブックでの提供も行っています。

- 書籍・報告書一覧
- 電子ブック
- 機械貿易統計
(通関統計を基に機械類の貿易動向)

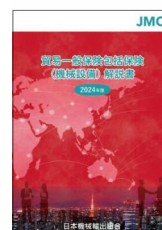
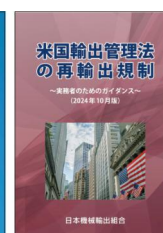
書籍・報告書一覧 ▼



電子ブック ▼



機械貿易統計 ▼



主な活動 2

貿易・投資上の問題点

多岐にわたる業種の産業団体より構成される『貿易・投資円滑化ビジネス協議会』の事務局を務める当組合は、我が国産業界へのアンケート調査に基づき毎年「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」を取りまとめてウェブサイトで公表するとともに、日本政府にも提出しています。諸外国との政府間協議で取り上げてもらうことを期待する課題については適宜、提言書を取りまとめて日本政府等に働きかけています。当協議会の提言は、多国間・地域協力・二国間の協議等での議論において反映されているだけでなく、調査対象国への貿易・投資を検討する我が国企業にとって各国の貿易・投資に係わる様々な制度についての貴重な情報としても大いに役立っています。また、各国政府機関に問題提起と改善要望を行い、貿易・投資障壁の改善のために努めています。

貿易・投資上の問題点 ▶



主な活動 3

提言・要望・コメント

様々な委員会において会員企業の海外ビジネスに影響する政策や法規案について情報交換し、その内容が会員企業の活動の障害となると判断した場合、ビジネス環境の整備や問題点の改善を求めて提言・要望・コメントを取りまとめ、国内外の政府に提出しています。

2023 年度及び2024年度に提出した意見書の概要は以下の通りです。

2023 年 4 月	「EU包装材と包装廃棄物に関する改正規則案」について意見書提出
5 月	「米国バッテリー充電器の省エネ基準案 (NOPR)」について意見書提出 「カナダの『プラスチックのリサイクル含有量とラベリング規則： 規制枠組みに関する政策文書』 および『連邦登録簿に関する技術文書』」について意見書提出
6 月	「サウジアラビアの包装材に関する技術規則改訂案」について意見書提出
7 月	令和6年度税制改正要望（日本機械輸出組合）
10 月	「英国包装材に関する拡大生産者責任規則2024案」について、所定の入力フォームにてコメントを送付
11 月	「中国製品品質法改正案」について意見書提出
12 月	「インドプラスチック廃棄物管理改正規則2023(Notification No. G.S.R. 807(E))」について意見書提出 「インドプラスチック廃棄物管理規則2023改正案(Notification No. G.S.R. 744(E))」について意見書提出
2024 年 1 月	「ウクライナ 電気電子機器及び電気電子機器廃棄物の処理等に関する法律案」について意見書提出
2 月	「カナダ 特定のプラスチック製造品目の報告に関する告示」について意見書提出 「米国メイン州 製品中のPFASの避けられない使用に関する除外提案募集」について提案書提出
6 月	「英国 包装および包装廃棄物に関する拡大生産者責任規則案2024」についてコメント提出
7 月	令和7年度税制改正要望（日本機械輸出組合）
2025 年 1 月	「インド 紙製、ガラス製、金属製の包装、および衛生製品を対象とする拡大生産者責任規則案」についてコメント提出

主な活動 4

会員企業に最新の動向を（セミナー・委員会）

セミナー

以下のようにセミナーを三つに分体系化し、グローバルな事業を展開する会員企業向けに海外ビジネスに役立つテーマについて厳選した講師を招いて開催しています。これらのセミナーは当組国内事務所のある東京と大阪以外からの参加を容易にするためウェビナー形式で行います。なお、講演内容あるいは会員企業や講師の要望により対面も併用するハイブリッド形式で開催することもあります。

近々開催されるセミナー ▼



昨年度の開催実績 ▼



JMC プロGRESS・セミナー

- 官公庁高官、著名有識者等を講師に迎え、既存事業の枠組みより一段広い横断的な視点から、会員企業の関心の高い共通テーマを選定します。事務局担当グループが横断的に取り組み、当組合のメインセミナーとして位置付けています。
- 通商関係、環境、インフラ輸出等当組合事業に関連するご担当者に限定せず、経営・企画関連のご担当者にも広く参加いただけるようテーマ選定し、年3回程度の開催を予定しています。

JMC ヨーロッパ・セミナー

- 当組合ブラッセル事務所 所長・次長および現地法律事務所弁護士等を講師として、欧州政策・産業動向（通商、グリーン、デジタル等）に関する最新情報を提供します。
- 事務局担当グループが横断的に取り組むセミナーで、年4回程度開催します。

JMC エキスパート・セミナー

- 組合事業内容に基づく専門的なテーマにより、経産省等関係官庁の担当官、それぞれの分野の専門家を講師に迎え、担当グループが開催するセミナーです。
- これまでも担当グループによる事業関連の専門セミナー（通商、環境、知財、国際税務、米国再輸出規則等）を開催していましたが、それらセミナーを JMC エキスパートセミナーとして整理統合したもので、必要に応じ随時開催します。

各委員会における講演

各委員会では、委員企業が直面するホットな課題について経産省等関係官庁の担当官や専門講師を招いて委員の関心の高いテーマについて講演いただくとともに講師との意見交換を行っています。



昨年度開催された各委員会における講演のタイトル、講師の一覧 ▶



公的な保険により機械輸出をサポート

当組合は、株式会社日本貿易保険(NEXI)と貿易一般保険包括保険(機械設備)に関する特約を締結し、優遇された保険料率で会員企業の機械輸出をサポートします。

貿易一般保険包括保険（機械設備）の特徴

- 貿易一般保険包括保険（機械設備）（以下、「機械設備包括保険」）は、政府全額出資の特殊会社である株式会社日本貿易保険（以下、「NEXI」）が運営する貿易保険の一つであり、戦争や為替取引制限などの非常危険と取引先の倒産や不払いといった信用危険をカバーします。
- NEXI は、輸出信用機関として政府が発行株式の全額を保有し、我が国の貿易政策との一体性が確保されています。
- 包括保険は、対象となる全ての輸出等契約に対し保険の申込を行います。案件を選択して申込を行う個別保険に比べ保険料は大幅に低く抑えられています。
- 高格付バイヤーの信用危険に対し、包括保険には他の保険種より高い与信限度額が設けられています。
- 希望する会員企業は、年間の利用申込書の提出など簡単な手続きで、機械設備包括保険をご利用いただけます。



日本機械輸出組合の役割

①機械設備包括保険の申込

- 会員企業の依頼に基づき、当組合は申込内容を確認した上で、NEXI に機械設備包括保険の申込を行います。
- 決済条件が複雑な案件等（例えばプラント等案件）については、当組合が輸出等契約書の内容に基づき保険設計等を行い、NEXI に申込を行います。
- その他、当組合は、保険契約内容の確認のためのデータ提供、保険料等の請求業務を行います。

②包括保険に関するご相談

申込依頼書の作成方法や保険料試算等について、ご相談、お問合せに対応します。

貿易保険 ▶



主な活動 6

会員企業の貿易・投資人材育成をサポート

JMC 実務講座

当組合では、会員企業の貿易・投資人材の育成をサポートするべく貿易実務に関する以下の各種実務講座を実施してまいりましたが、これらを「JMC 実務講座」として括り内容のさらなる充実を図っています。

貿易実務講座

新入社員、輸出実務のご担当者が、船積書類、通関手続、英文契約、海上保険等の実務知識をご自身のレベルに応じて習得いただけるよう貿易実務総合講座（基礎、中級）、通関手続講座、貨物海上保険講座、英文契約基礎講座を定期的に開催しています。

輸出管理各種講座

安全保障輸出管理入門講座、実務経験者のための米国再輸出規制説明会等を通じ、輸出管理全般についての会員企業の知識向上に役立てるべく開催しています。

インフラシステム輸出支援 制度基礎講座／専門講座

プラント海外営業を担当する新人、中堅社員向けに、インフラシステム輸出を支援する政府の政策、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）および日本貿易保険（NEXI）の諸制度をバランスよく理解するための公的輸出支援制度講座を上半期に開催しています。また、より熟練した担当者向けの専門講座を適宜開催します。

貿易保険説明会／ 包括保険実務者講習会

貿易保険業務に携わる方々を対象に、主要保険種の特徴を幅広く理解いただけるよう貿易保険説明会を開催しています。また、機械設備に関する包括保険の申込等を行う担当者向けに、申込依頼書の入力方法などを解説する実務者講習会を開催しています。

港湾・空港施設見学会

輸物流の流れや手続への理解を深めることを目的とし、港湾・空港の施設（コンテナヤードや税関等）を見学会を定期的に実施しています。。

その他

会員企業の要請に応じ定例にない講習会を企画することもあります。

講座開催の年間スケジュール ▶



輸出管理社内研修会・相談の受付

外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易管理に係る会員企業の社内コンプライアンス整備や社員の認識向上、米国再輸出規制への対応をサポートするため、社内研修・役員研修等に専門家を派遣します。また、安全保障輸出管理に関する個別の問題に対する相談も受け付けています。

① 社内説明会・研修会への講師派遣

会員企業のご要望に沿った形でサービスが提供できるよう事前にご依頼者と協議の上、適切なテーマや研修形態を設定しています。以下はその例です。

例1. 幹部向け輸出管理研修会

テーマ：輸出管理の規制動向、輸出管理の必要性（違反と罰則等）、日米の輸出規制のポイント

例2. 一般的な社内研修会

テーマ：輸出管理の概要、該非判定や取引管理のポイント

例3. 専門家向け輸出管理研修会

テーマ：統括管理のポイント、米国再輸出規制の概要

輸出管理社内研修会申込フォーム ▶



② 会員企業に対する相談業務

会員企業からの安全保障輸出管理関係法令等の解釈、該非判定の考え方、許可申請手続等に関する個別相談に応じます。

輸出管理相談フォーム ▶



JMCの事業領域

通商政策対策

EPA / FTA、WTO、貿易投資・障壁、トランプ関税
貿易関連気候措置、CBAM

EPA・FTAの交渉・締結動向、WTOでの多国間ルール交渉動向、二国間・複数国間の通商交渉動向等のフォローと関連情報の提供を行い、また我が国企業が海外市場で直面する貿易・投資障壁を毎年調査しています。
また、メンバー企業の機械輸出など海外ビジネスの障壁となる諸外国・地域の環境規制への対応をしています。

貿易関連制度対策

製品含有化学物質規制・循環経済・CE マーク・PL
海外知財制度・特許侵害訴訟・ライセンス
BEPS・移転価格

当組合では、機械製品の海外展開に影響を与える環境・気候政策、基準認証、製造物責任（PL）などの制度動向を関連委員会で継続的にフォローし、必要に応じて相手国政府への意見提出や情報提供を行っています。また、知的財産分野では海外を中心とした法改正や判例・訴訟の動向をフォローするとともに、国際税務では移転価格税制やBEPS（税源浸食と利益移転）対応を検討、日本政府への税制改正要望も行うなど、会員企業のグローバルな事業活動を支援しています。

海外事業公的支援対策

官民連携強化
プラント輸出・インフラ海外展開
水インフラ

プラント輸出促進のため、官民連携、公的支援を推進し、質の高いインフラシステム海外展開に関する情報共有、公的支援機関との意見交換、対策取りまとめを行います。SDGs（持続可能な開発目標）、カーボンニュートラルに向けたエネルギー等に関する情報収集・共有を行うとともに、インフラシステム輸出ガイドブック作成や講座開催、政府機関等の公募情報展開、国際金融機関・海外主要 PE 企業等の情報提供を行います。

また、水分野において、企業・官庁・自治体・業界団体の知見を持ち寄り、我が国に優位性や将来性のある領域・地域・ビジネスモデルに焦点をあて、官民連携による水の質高インフラ受注拡大を目指します。

経済安全保障、安全保障輸出管理対策

経済安全保障
安全保障輸出管理法令・該非判定・取引審査
米国再輸出規則

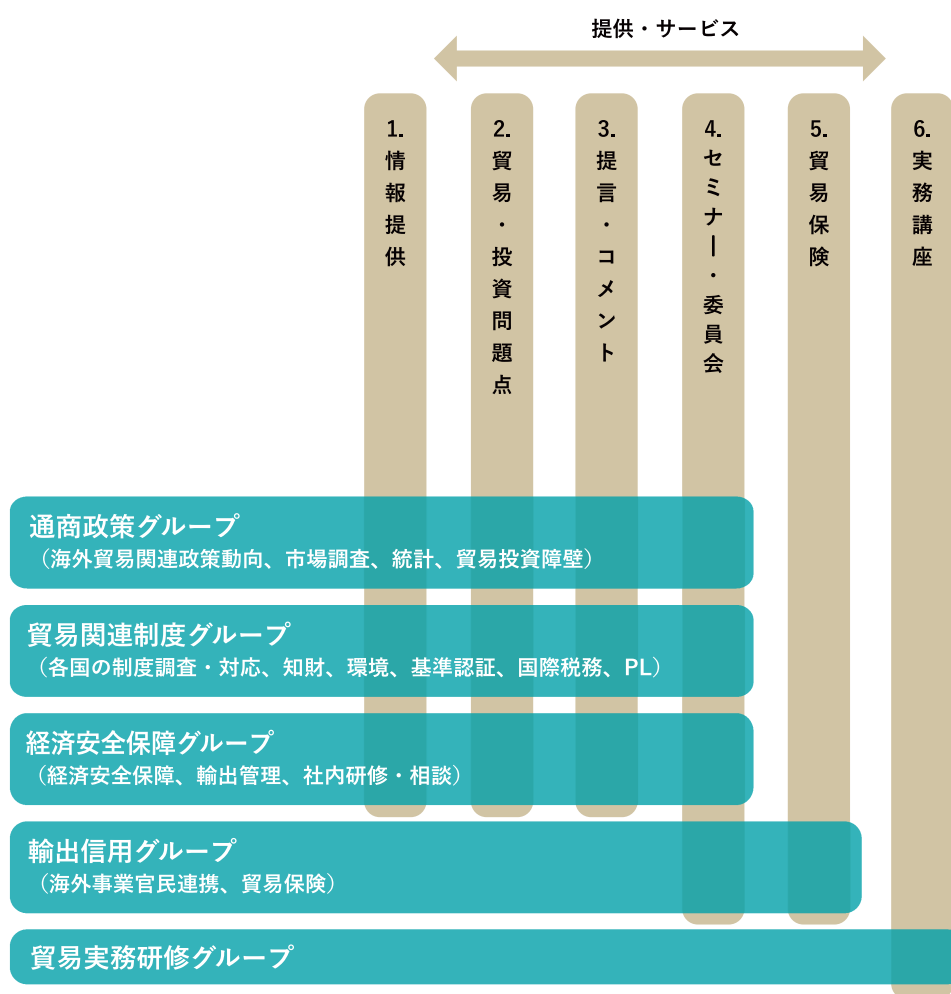
事業戦略を策定する上で欠かせない経済安全保障施策の具体的な検討状況や動向を理解することを目的とし、関係官庁等との意見交換等を行っています。また、国際情勢の変化に伴い、安全保障輸出管理法令に対する厳正な法令遵守や管理体制が求められる中、関係法令の改正等の周知・徹底、業務改善事例等の共有、関係官庁等との継続的な意見交換等を行っています。さらに安全保障輸出管理の知識や理解を深めるべく、輸出管理業務の相談、社内研修への講師派遣、関係法令集等の発行、JMC実務講座（輸出管理・貿易実務）の企画と運営等を行っています。

貿易保険普及対策

機械設備包括保険
貿易保険制度改善

株式会社日本貿易保険（NEXI）と機械設備に係る年間包括特約を締結し、希望する会員企業は個別保険に比べ大幅に低い保険料率で包括保険を利用することができます。また、申込に関する相談業務、貿易保険説明会の開催、解説書発行の他、当組合主催の貿易保険委員会等では貿易保険制度に係る最新情報の提供や改善に関する検討、必要に応じ関連当局へ提言を行い、よりよい保険制度の実現に向け活動しています。

事務局組織（グループ）の所掌と提供サービスのマトリックス



委員会活動

組合事業は会員企業で構成された以下の委員会での活動をベースに実施しています。

国際通商投資委員会	機械製品の輸出および機械製造業企業の海外投資の促進・円滑化の観点から、APEC・WTOなど多国間の枠組みや経済連携協定（EPA/FTA）における貿易ルール・制度インフラへの対応・改善、および海外の通商・投資問題に対する取組みについて検討しています。
貿易・投資円滑化ビジネス協議会	1997年4月に設置された我が国の産業団体等で構成される機関で、日本企業が海外で直面する貿易・投資上の問題を収集・分析し日本政府及び外国政府に対して改善を要望しています。日本機械輸出組合は発足当初より事務局を務めています。
環境法規専門委員会 環境問題関西委員会合同委員会	海外の製品関連環境規制に関する最新情報を持ち寄り、委員企業間で共有し各社の解釈や対応方針について意見交換を行っています。また、会員企業の事業活動に影響を及ぼす懸念のある政策・規制については、実務の視点から課題を整理し、必要に応じて関係当局への意見提出を通じて、改善を働きかけています。
基準認証委員会	世界各国及び地域の製品安全基準認証制度に関する動向、IEC/ISO等の国際標準化などの動向をフォローしています。また、EUのCEマーキング関連法令の情報提供を行うとともに、各種規制の邦訳版を作成しています。
国際税務研究会	BEPS（税源浸食と利益移転）への対処を目的とする国際課税ルールの策定と各国税制への制度化動向の把握、海外主要国・地域の最新税制に関する情報収集・提供と税実務への対応検討を行っています。また、国際課税制度をめぐる税制改正要望等を通じて、我が国機械輸出関連企業の海外事業展開を税務面から支援しています。
知的財産権問題専門委員会	海外主要国における知財法制度の改正動向や、サプライチェーンの変化を踏まえた企業の知財戦略、越境ビジネスに伴う特許権侵害などについて、海外の判例・訴訟動向も含め専門家を交えて検討し、実務に役立つ情報を提供しています。
海外PL委員会	海外のPL（製造物責任）、製品事故、リコールについて、専門家等の講演、米・中・EU等の海外動向情報収集、委員間の情報交換により情報共有し対応の検討を行っています。
経済安全保障研究会	事業戦略を策定する上で欠かせない経済安全保障施策の具体的な検討状況や動向を理解することを目的とし、関係官庁等との意見交換等を行っています。

安全 保障 貿易 管理 委員会

日本の輸出管理法令の改正・運用見直しや欧米の輸出管理動向の把握、会員企業の輸出管理業務の改善・合理化の取組事例等の共有化による課題解決並びに経済産業省担当官との定期的な会合を通じて輸出管理に係る意見交換・提言等を行っています。

中 部 ・ 関 西 輸 出 管 理 委 員 会

安全保障輸出管理に関する最新の国内外の規制動向、委員企業における自主管理の情報共有を行うことに加え、管理レベルの向上を図るとともに、委員企業の意見・要望を関係省庁等に伝達することを目的に設置しています。

官 民 連 携 強 化 委 員 会

インフラシステム海外展開を推進するため、メーカー、商社、エンジニアリング会社等が参加し、政府、官公庁機関、専門家等との情報交換を行うとともに、意見要望等を取りまとめ、公的支援制度の拡充に努める活動を行っています。

水 イン フ ラ 国 際 展 開
タ ス ク フ ォ ー ス

上下水道、水処理等の分野において、我が国の優れた技術、システムの海外展開を推進するため、関係する企業、官公庁機関、自治体等が参加し、官民連携による受注拡大を目指して定期的な情報交換、海外セミナー・商談会等を実施しています。

P C I / L F 委 員 会

企業等の技術者、積算専門職等が集まり、プラント建設費算定のため、過去と現在の費用を指数化した PCI（プラントコストインデックス）と世界各地の比較を数値化した LF（ロケーションファクター）を作成し、毎年報告しています。

貿 易 保 険 委 員 会

商社、メーカー、エンジニアリング企業等の貿易保険利用企業で構成され、定期的に経済産業省、株式会社日本貿易保険から最新の貿易保険制度や我が国の輸出振興政策等について報告や意見交換を行います。また、必要に応じてこれら関連当局に対して制度改正等の提言を行います。

貿 易 保 険 専 門 委 員 会

貿易保険委員会の傘下であり、貿易保険に係る具体的な制度改正に向けた意見書や解説書など、必要に応じて専門的な検討を行います。特定のイシューに対して有志によるワーキンググループの形態を取ることもあります。

JMCについて

JMC 組合員

機械類の貿易や投資など海外における機械ビジネスに携わるメーカー、商社、エンジニアリング会社など約 230 社が会員となっています。

[組合員企業リスト ▶](#)



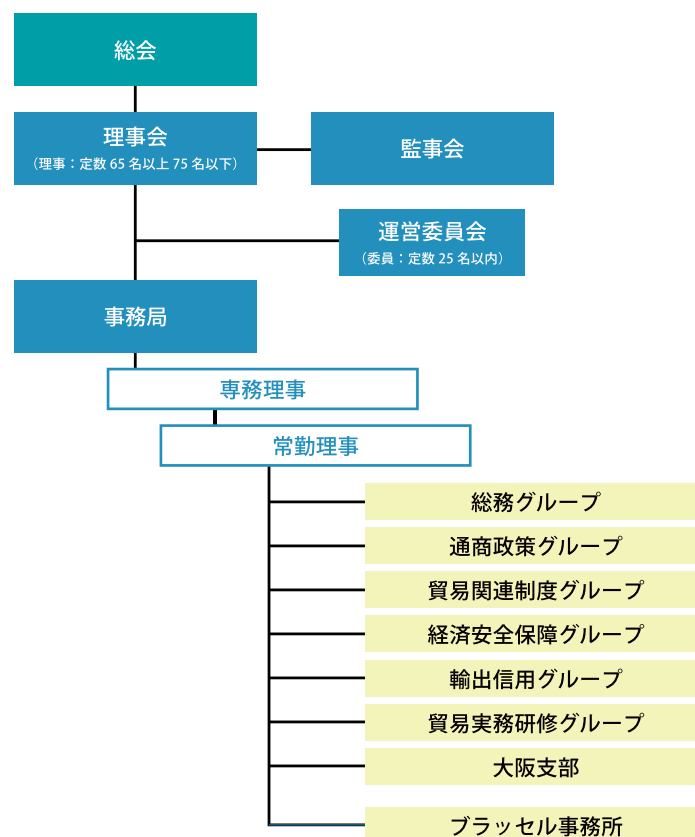
JMC 賛助会員

組合員の加入資格を有しない企業、団体（法律事務所、物流会社、金融機関等）が対象となっています。

[賛助会員企業リスト ▶](#)



JMC の組織



本部、支部、海外事務所在地

東京本部



〒105-0011 東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号（機械振興会館 4 階）

Tel. 03-3431-9507 Fax. 03-3436-6455

<https://www.jmcti.org/>

アクセス

- 東京メトロ日比谷線「神谷町駅」徒歩 6 分
- 都営大江戸線「赤羽橋駅」徒歩 6 分
- 都営三田線「御成門駅」徒歩 10 分
- 都営大江戸線・浅草線「大門駅」徒歩 15 分
- JR 線「浜松町駅」徒歩 15 分



大阪支部



〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 1 丁目 19 番地 4 号
（ルーシッドスクエア新大阪 12 階）

Tel. 06-6252-5781 Fax. 06-6245-6343

アクセス

- JR「新大阪駅」東口から徒歩 1 分

ブラッセル事務所

Japan Machinery Center for Trade and Investment Brussels Office

Rue de la Loi 82, B-1040 Brussels, Belgium

Tel. 32-2-230-6992,

Fax. 32-2-230-5485,



JMC 日本機械輸出組合

〒105-0011 東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号 (機械振興会館 4 階)
Tel. 03-3431-9507 Fax. 03-3436-6455
<https://www.jmcti.org/>